広報 まちだ
第1576号
2009年（平成21年） 4／21
発行・町田市　編集・政策経営部広報広聴課広報係
〒194-8520　東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
町田市コールセンター042・724・5656
発行日・毎月3回1の日（1日、11日、21日）
ホームページ　http://www.city.machida.tokyo.jp
携帯版　http://www.city.machida.tokyo.jp/mobile/
携帯電話用QRコード

市の宣言
- ◇男女平等参画都市宣言
- ◇非核平和都市宣言
- ◇青少年健全育成都市宣言
- ◇交通安全都市宣言

今号の紙面から

本紙には「第2部予算特集」が中綴じされています。引き抜いてご覧下さい。

3面 町田市経営会議の概要を公表しています

6面 町田市成人式「二十歳まちだ」成人式大賞貢献賞を受賞

すき・まち 商品券 取扱店

商品券はこのステッカーのお店で使えます

4月21日から 10倍! すき・まちポイント付き商品券発売!

問 町田市商店会連合会☎723・6900、710・6694、HP http://www.suki-machi.jp/
町田市産業観光課☎724・2129

町田市商店会連合会は、額面の10％のすき・まちポイントをつけた、『すき・まちポイント付き商品券』2億円分を〈特設販売所※1〉で4月21日から発売します。

市内商店街の活性化のために市も支援して実施したものです。

商品券は、左上図のステッカーが張ってある、市内の〈取扱店※2〉でご利用いただけます。

また、商品券額面の10％を町田市商店会連合会が運営する『すき・まちポイントカード』に付与され、翌日以降（新規加入の場合は約3週間後）、市内全域の〈すき・まち加盟店※3〉でご利用いただけます。

【商品券について】

- ・1冊1万円（1000円10枚）
- ・お一人様10冊まで購入可
- ・使用期限　10月20日まで
- ・販売日　4月21日から
- ・販売時間　午前10時～午後4時

※1〈特設販売所〉＝『すき・まちポイント付き商品券』を販売し『すき・まちポイントカード』にプレミアムポイントを付与します。

※2〈取扱店〉＝商品券は使用できますが、「すき・まちポイント」は使えません。

※3〈すき・まち加盟店〉付与したプレミアムポイントと『すき・まちポイント付商品券』を使えるお店です。

～すき・まちポイントについて～

◇市内の町田市商店会連合会加盟店で、お持ちのPASMO・Suicaの番号を登録すると、お買い物やご飲食毎にポイントが貯まります。

◇PASMO・Suicaをお持ちでないお客様は、町田市商店会連合会が独自に発行する「すき・まちポイント」カードを発行します。発行に際しては保証金500円が必要です。

◇ポイントは、通常の場合、100円のお買い物ごとに1ポイントが発行され、翌日（新規加入は約3週間後）のお買い物から町田市商店会連合会の「すき・まちポイント」加盟店にて1ポイント1円でご利用いただけます。

※右のQRコードから、すき・まちポイントの携帯サイトにアクセスできます。

すき・まちポイントカード

『すき・まちポイント付き商品券』特設販売所

4月21日(火)から販売開始、販売時間は午前10時から午後4時まで

	店　名	住　所	電　話
販売場所	にろくの会サービスカウンター	原町田4-10-20	723-8763
	サービスコーナー丸石	鶴川6-7-4-107	735-5156
	たまりんフリースペースTEtoTE	玉川学園2-6-6	722-1205
	(株)スイコウ	成瀬が丘2-8-4	796-1612
	(株)弘文堂	木曽西4-9-3	792-2141

※4月24日からは、市内約30店舗で販売します。
詳細はホームページ（http://www.suki-machi.jp/）をご覧下さい。

（仮称）介護支援ポイント制度 スタートします

高齢者が住み慣れた地域で社会活動等に参加することで、自らの健康を維持しながらいつまでも元気で暮らせることを目的とした制度が始まります。

○制度の概要（下図参照）

市内在住で65歳以上の、この制度での活動を希望される方が対象です。はじめに町田ボランティアセンターで登録をしていただき、介護保険施設等で、入所者の方のお話し相手や趣味活動のお手伝いなど、さまざまな活動をしていただくと、その活動に応じたポイントがもらえます。その後、申請によって貯まったポイントを商品券等に交換できる制度です。

活動希望者の募集開始は5月以降に予定しています。

制度の名称を募集！

地域に根づく制度とするため、この制度の名称を募集します。

別表の中から、名称をお選びいただくか、ご自分で考えた名称をご提案下さい（ボランティアという言葉は使用できませんのでご注意下さい）。

○名称応募先　4月26日までに、電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。

問 高齢者福祉課☎724・2146

【概要】

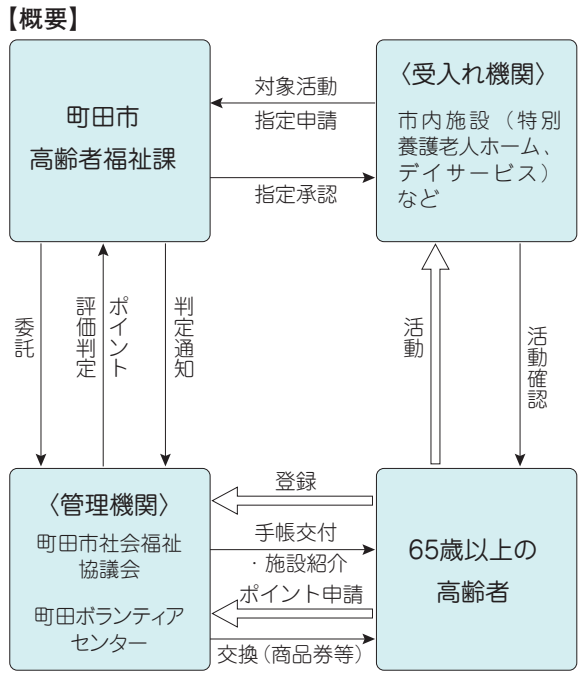

別表

①元気倍増高齢者介護支援ポイント制度
②にこにこ介護支援ポイント制度
③さわやか介護支援ポイント制度
④いきいき高齢者介護支援ポイント制度
⑤町田市介護支援ポイント制度
※皆さんのアイデアをお聞かせ下さい。
⑥（　　介護支援ポイント制度）
注：ボランティアという言葉は使用できません

定額給付金・子育て応援特別手当について

申請書の発送事務に並行して、皆さんから届いた申請書は、順次振り込みの手続きをしています。

定額給付金の申請者の金融機関口座への振り込みは申請書受付後3週間～1か月程度（ただし、ゆうちょ銀行の口座への振り込みについては5月以降開始される予定）、子育て応援特別手当の金融機関口座への振り込みは申請書受付後1か月程度（ただし、ゆうちょ銀行の口座への振り込みについては5月以降開始される予定）となっています。

すでに申請書を提出された方で申請書に不備があった場合には、「申請書再提出のお願い」を順次送付しますので、内容をご確認のうえ再度申請をお願いします。

定額給付金要件の一部に訂正がありました。基準日の2月1日以降に死亡した方が1人世帯だった場合は、申請者がいなくなるため申請をすることができません。

問 定額給付金・子育て応援特別手当コールセンター☎720・2011、定額給付金対策室☎724・2759、子ども総務課☎724・2139

定額給付金・子育て応援特別手当の給付を装った
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意を！